



（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県神栖市東和田17番地1

氏 名 三菱ケミカル株式会社

茨城事業所長 加藤 大雄

電話番号 0299-96-1142



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱ケミカル株式会社 茨城事業所
事業場の所在地	茨城県神栖市東和田17番地1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	石油化学製品製造業
② 事業の規模	3,702億円
③ 従業員数	867人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p> <pre>graph LR; A[事業所長] --- B[環境安全・品質保証部]; A --- C[特別管理産業廃棄物発生部署]; B --- D[環境グループ (特別管理産業廃棄物管理責任者)]; B --- E[各部署]; C --- E; D --- F[処理・運搬業者選定、契約締結 処理会社の現地確認、予実取り纏め 所内規則の作成、整備 等]; E --- G[保管場所の管理 産廃マニフェスト発行・管理・保管 ※平成26年10月～電子マニフェスト];</pre>			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】別紙2の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	排出量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙2の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	排出量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃石綿、廃PCB等 発生の都度、法の定める種類ごとに分別実施		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃石綿、廃PCB等 発生の都度、法の定める種類ごとに分別実施		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 該当なし		
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

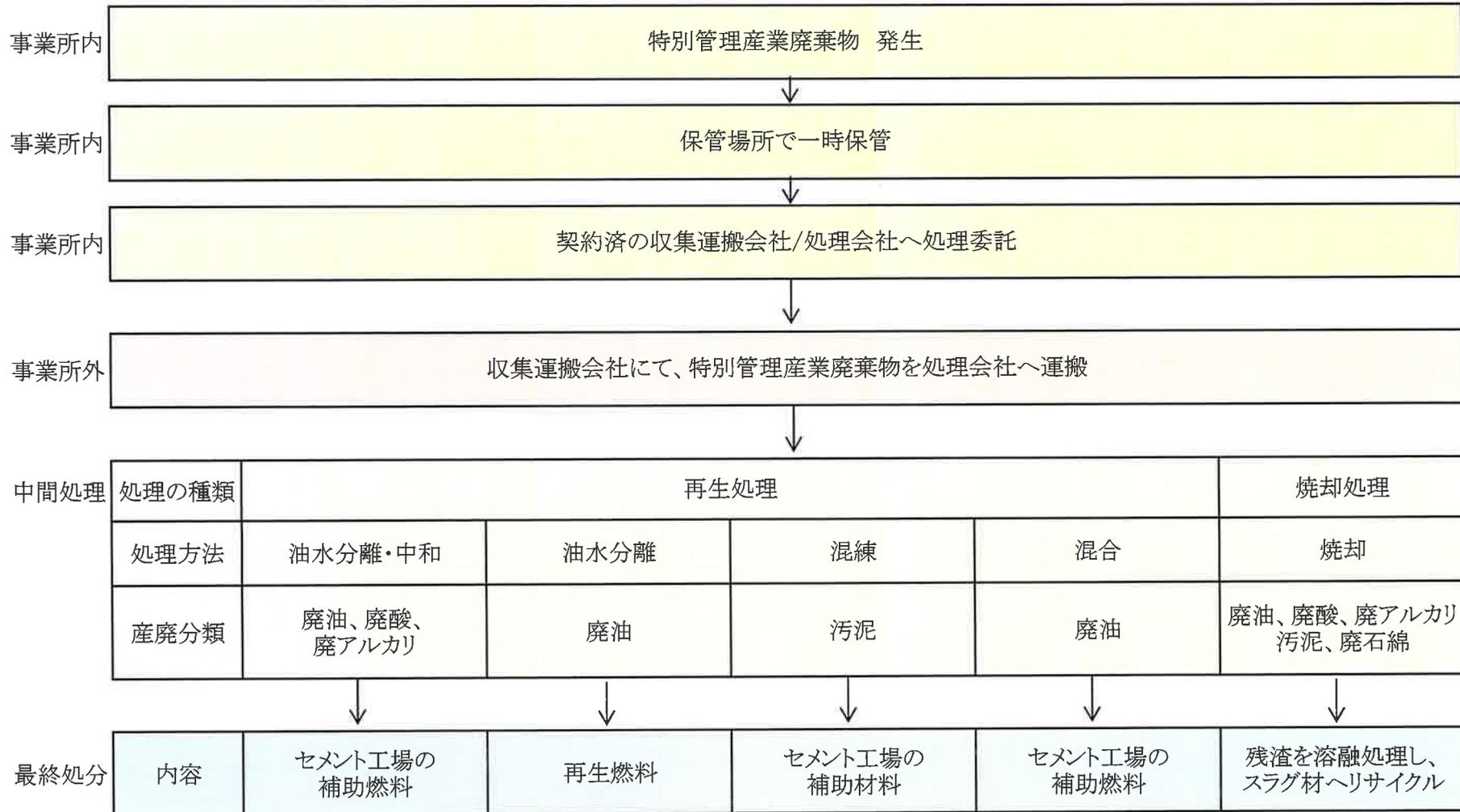
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙3の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	全処理委託量	_____ t	_____ t
	優良認定処理業者への処理委託量	_____ t	_____ t
	再生利用業者への処理委託量	_____ t	_____ t
	認定熱回収業者への処理委託量	_____ t	_____ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】	別紙3の通り	
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	全処理委託量	_____ t	_____ t
	優良認定処理業者への 処理委託量	_____ t	_____ t
	再生利用業者への 処理委託量	_____ t	_____ t
	認定熱回収業者への 処理委託量	_____ t	_____ t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の一連の処理工程



別紙2
特別管理産業廃棄物の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】							(全体) (1,555)
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃石綿	廃PCB等	
	排出量(t)	4	1,526	0	25	0.2	1	
	【これまでに実施した取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・廃油の有効利用先調査及び有償化 ・現地確認の実施 ・近地処理会社へ優先的に委託し、輸送によるCO2排出量削減 							
②計画	【目標(令和6年度)】							(1,275)
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃石綿	廃PCB等	
	排出量(t)	133	710	11	411	10	0	
	【今後実施する予定の取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・廃油の有効利用先調査の継続 ・現地確認の実施(継続) ・近地処理会社へ優先的に委託し、輸送によるCO2排出量削減(継続) 							

別紙3

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和5年度)実績】						(全体)
		特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃石綿	
①現状	全処理委託量	4	1,526	0	25	0.2	1	(1,555)
	優良認定処理業者への処理委託量	4	1,526	0	25	0.2	1	(1,555)
	再生利用業者への処理委託量	0	1,462	0	25	0.2	0	(1,487)
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4	64	0	0	0	1	(68)
(これまでに実施した取り組み) ・優良認定を取得している処理会社へ優先的に委託 ・優良認定事業者の資格取得を要望 ・現地確認の実施 ・近地処理会社へ優先的に委託し、輸送によるCO2排出量削減								
		【目標(令和6年度)】						(全体)
		特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃石綿	
②計画	全処理委託量	133	710	11	411	10	0	(1,275)
	優良認定処理業者への処理委託量	133	710	11	411	10	0	(1,275)
	再生利用業者への処理委託量	0	634	11	401	10	0	(1,056)
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	133	76	0	10	0	0	(219)
(今後実施する予定の取り組み) ・優良認定を取得している処理会社へ優先的に委託(継続) ・継続した現地確認の実施及び、処理会社とのコミュニケーション強化 ・近地処理会社へ優先的に委託し、輸送によるCO2排出量削減(継続)								